

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、金融危機に伴う世界経済減速の影響を受け、7年ぶりのマイナス成長となりました。特に下期以降は米・欧中心に金融不安が拡大したことで、輸出・設備投資は大幅に減少、加えて企業収益の落ち込みに伴い、雇用・所得環境も悪化したことから個人消費も低迷を余儀なくされました。

生命保険業界におきましても、一部において経営危機や経営破綻が起こる等、金融危機による影響を強く受けました。また、少子高齢化社会の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化してきており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社など販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は一段とその激しさを増しております。さらに、当社を含む生命保険会社10社は、平成20年7月3日、保険金等の支払漏れ等に関する問題について、金融庁より業務改善命令を受け、お客さまに対する信頼の回復が急務となっております。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績動向につきましては、経常収益は1兆1,496億円(前連結会計年度比 Δ 5.8%)、そのうち保険料等収入は7,441億円(同 Δ 7.1%)、資産運用収益は2,039億円(同 Δ 21.0%)となりました。これに対し、経常費用は1兆4,075億円(同+18.4%)、そのうち保険金等支払金は7,946億円(同 Δ 1.5%)、資産運用費用が4,298億円(同+119.1%)、事業費が1,222億円(同+1.9%)となりました。この結果、経常損失は2,578億円(前連結会計年度は309億円の経常利益)となり、特別利益1,005億円(前連結会計年度比+2,488.6%)、特別損失114億円(同+187.3%)等を加減した上で、当期純損失は1,827億円(前連結会計年度は84億円)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みません。以下同じ。)は、総合保障型商品の販売が伸びた一方で、金融市場の混乱に伴う景気後退の影響を受け、法人契約並びに銀行窓販による変額個人年金保険の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ24億円減少し、355億円(前連結会計年度比 Δ 6.4%)となりました。なお、医療保障・生前給付保障等については、新契約年換算保険料は、1億円増加し、127億円(同+1.3%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、新契約の減少に加え、法人契約の解約が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ320億円減少し、6,001億円(前連結会計年度末比 Δ 5.1%)となりました。なお、医療保障・生前給付保障等については、保有契約年換算保険料は11億円増加し、1,191億円(同+1.0%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。)は、年換算保険料と同様の理由から、前連結会計年度に比べ578億円減少し、1兆177億円(前連結会計年度比△5.4%)となりました。解約・失効率は、法人契約の解約が増加したこと等により、前連結会計年度から0.20ポイント悪化し、6.37%となりました。一方、解約・失効高では1,614億円減少し、2兆4,896億円(同△6.1%)となりました。

当連結会計年度末の保障額ベースの保有契約高も年換算保険料と同様の理由から、前連結会計年度末に比べ3兆5,494億円減少し、35兆7,217億円(前連結会計年度末比△9.0%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ68億円減少し、14兆5,697億円(前連結会計年度末比△0.0%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、509億円減少し、1兆1,995億円(同△4.1%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴う平準払保険料の減少、及び一時払変額商品の販売の減少等により、前連結会計年度に比べ564億円減少し、7,441億円(前連結会計年度比△7.1%)となりました。

保険金等支払金は、死亡保険金支払が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ119億円減少し、7,946億円(同△1.5%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	27,903	84.6	27,310	97.9
個人年金保険	10,118	81.1	8,288	81.9
合計	38,021	83.6	35,599	93.6
うち医療保障・生前給付保障等	12,574	87.7	12,736	101.3

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度末比(%)	金額(百万円)	前年度末比(%)
個人保険	488,781	93.7	455,246	93.1
個人年金保険	143,380	101.1	144,868	101.0
合計	632,161	95.3	600,115	94.9
うち医療保障・生前給付保障等	118,065	101.2	119,198	101.0

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険＋個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	43,107,311	39,271,201
新契約	1,075,620	1,017,784
更新	77,914	81,968
復活	91,048	86,737
死亡	130,556	117,592
満期	661,981	610,551
支払満了	2,594	2,465
保険金額の減少	702,728	689,230
解約	2,183,483	2,104,429
失効	467,662	385,255
(解約＋失効)	2,651,145	2,489,685
その他の異動による減少	935,518	835,273
当連結会計年度末現在	39,271,201	35,721,789
純増加	△3,836,110	△3,549,411

(b) 個人保険

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	40,389,162	36,562,677
新契約	943,363	906,358
更新	77,914	81,968
復活	88,926	85,143
死亡	123,999	109,673
満期	661,981	610,551
保険金額の減少	697,296	683,231
解約	2,080,714	2,018,214
失効	459,581	378,941
その他の異動による減少	913,115	806,654
当連結会計年度末現在	36,562,677	33,028,879
純増加	△3,826,485	△3,533,797

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c) 個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	2,718,149	2,708,523
新契約	132,257	111,426
復活	2,122	1,594
死亡	6,556	7,918
支払満了	2,594	2,465
保険金額の減少	5,431	5,999
解約	102,768	86,214
失効	8,080	6,314
その他の異動による減少	22,403	28,618
当連結会計年度末現在	2,708,523	2,692,910
純増加	△9,625	△15,613

- (注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。
- 2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	14,472,391	14,576,565
新契約	146,413	78,498
更新	7,408,418	7,247,911
復活	653	484
中途加入	1,637,352	1,482,475
保険金額の増加	41,900	68,205
死亡	27,634	27,011
満期	7,602,784	7,488,284
脱退	980,069	886,016
保険金額の減少	72,291	52,099
解約	42,529	18,207
失効	1,345	1,805
その他の異動による減少	403,908	410,997
当連結会計年度末現在	14,576,565	14,569,716
純増加	104,173	△6,848

- (注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	1,294,785	1,250,507
新契約	23	39
年金支払	31,437	32,135
一時金支払	74,221	75,569
解約	17,345	13,894
当連結会計年度末現在	1,250,507	1,199,594
純増加	△44,278	△50,912

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「当連結会計年度末現在」は、責任準備金額であります。

2 「新契約」は第1回収入保険料であります。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	508,955	480,843
個人年金保険	128,305	108,865
団体保険	50,630	47,277
団体年金保険	99,443	95,954
その他	12,550	10,546
小計	799,884	743,487
再保険収入	809	708
計	800,694	744,195

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	318,534	—	69,566	136,935	1,817	—	526,853
個人年金保険	17	32,513	12,316	50,276	606	—	95,731
団体保険	27,714	999	158	21	0	—	28,894
団体年金保険	—	31,437	74,221	17,345	17,670	—	140,675
その他	3,696	1,563	1,124	7,035	—	—	13,420
小計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	—	805,574
再保険	—	—	—	—	—	1,104	1,104
計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	1,104	806,679

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	307,238	—	64,925	154,992	1,808	—	528,964
個人年金保険	5	33,662	12,718	35,874	646	—	82,906
団体保険	27,113	964	123	12	0	—	28,215
団体年金保険	—	32,135	75,569	13,894	19,930	—	141,529
その他	2,178	1,582	1,007	7,275	—	—	12,043
小計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	—	793,658
再保険	—	—	—	—	—	1,040	1,040
計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	1,040	794,698

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末より5,164億円減少し7兆1,961億円(前連結会計年度末比△6.7%)となりました。

当連結会計年度は、運用環境の悪化からリスク性資産の削減を行うとともに、安定収益の確保に向けて確定利付資産の積み増しを行いました。

個別資産配分につきましては、投資信託や株式、証券化商品などのリスク性資産を圧縮する一方で、国内公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度から542億円減少し2,039億円(前連結会計年度比△21.0%)となりました。主な要因は次のとおりです。金融派生商品収益は、株価下落や円高進行により、保有資産のヘッジに関する損益が改善したため167億円増加し、187億円(同+842.4%)となったものの、利息及び配当金等収入は国内外の運用環境悪化に伴い投資信託・国内株式からの配当金の減少を主因に305億円減少し、1,419億円(同△17.7%)となりました。また、有価証券売却益は412億円減少し、421億円(同△49.5%)となりました。

資産運用費用は、2,336億円増加し4,298億円(同+119.1%)となりました。主な要因は次のとおりです。有価証券売却損は投資信託や株式、証券化商品などのリスク性資産を売却したことにより1,125億円増加し、1,182億円(同+1,956.7%)となりました。その他運用費用は、投資信託の解約等による損失を計上したことにより936億円増加し、1,001億円(同+1,448.6%)となりました。特別勘定資産運用損は528億円増加し、1,178億円(同+81.4%)となりました。有価証券評価損は株価下落に伴い、主に国内株式の減損処理を行ったことから478億円増加し、732億円(同+188.6%)となりました。為替差損^(注2)は、為替レートは円高方向に推移したものの、その変動幅は前連結会計年度と比べ小幅に留まったことで723億円減少し、90億円(同△88.9%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、2,259億円(前連結会計年度比△464.8%)の損失となり、前連結会計年度に比べ2,878億円減少(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で528億円の減少)しました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計をさします。

(注2) その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、その全額につき、責任準備金に繰り入れ又は、責任準備金が戻し入れられることにより、経常利益には影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	155,301	229,316	74,015
コールローン	100,000	84,000	△16,000
買入金銭債権	38,900	36,804	△2,095
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,427,277	5,076,780	△350,496
貸付金	2,076,320	2,046,888	△29,432
不動産	241,386	238,576	△2,809
計	8,039,386	7,712,567	△326,819
対総資産比率(%)	98.6	98.5	—

(注) 増減額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	229,316	242,666	13,350
コールローン	84,000	66,000	△18,000
買入金銭債権	36,804	34,429	△2,374
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,076,780	4,614,090	△462,690
貸付金	2,046,888	1,979,596	△67,292
不動産	238,576	259,153	20,576
計	7,712,567	7,196,136	△516,430
対総資産比率(%)	98.5	97.4	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	172,489	141,924
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	76
有価証券売却益	83,402	42,152
金融派生商品収益	1,986	18,716
その他運用収益	242	1,042
合計	258,121	203,912

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	836	—
有価証券売却損	5,751	118,297
有価証券評価損	25,391	73,276
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,464	100,100
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
合計	196,201	429,826

(注)当連結会計年度のその他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、特定目的会社から優先出資配当金の収入があったことにより利息及び配当金等の受取額が増加した一方、保険料収入が減少したこと等により、0億円の収入(前連結会計年度は144億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入が貸付による支出を上回ったものの、債券貸借取引受入担保金が減少するとともに、有形固定資産及び有価証券について、取得による支出が売却等による収入を上回ったこと等により、542億円の支出(前連結会計年度は517億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資の実施により株式の発行による収入を計上した一方、配当金の支払等により、497億円の収入(前連結会計年度は82億円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、3,087億円(前連結会計年度末は3,134億円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

外部環境に左右されない強固な経営基盤を構築し、安定的かつ持続的な収益力を確保することで、全てのステークホルダーに安心を提供できる生命保険会社になることを目指し、中期経営計画により、下記を4本柱とする経営改革に取り組んでまいります。

[1] 営業力の強化(対面チャネルに対する経営資源の集中)

「お客さま本位」の取り組みを推し進め、営業活動の質と量の向上を図るとともに、窓販チャネルの再構築や小さな本社づくりを通じて、営業職員組織を柱とする対面チャネル強化に要員等の経営資源を集中いたします。

- ・お客さまのご契約ご加入時の納得度、およびご加入後の満足度向上に資するべく、あらゆるお客さま接点業務の見直しをお客さまの視点で進めるとともに、教育センターの拡大展開と機能強化等による営業職員の教育体制の充実、ならびに販売ノウハウの共有化等により営業活動の質と量を向上させ、お客さま本位のコンサルティング営業を実践することを通じて、生産性の向上と営業効率の抜本的な改善を図ります。
- ・対面チャネルへの経営資源を集中し、市場特性に応じたチャネルを再構築することにより、高いお客さま満足度と生産性の双方を実現してまいります。

[2] リスク管理態勢の再構築

リスク管理態勢について、以下の事項を柱として早急に再構築を図り、個別資産ならびに運用ポートフォリオ全体に対するリスク管理を強化・充実いたします。

- ・関係部門との連携強化により収益・リスク管理体制を充実させるとともに、複数の指標による統合的管理、および社内ルール of 厳格化等を図ることで、統合リスク管理を高度化いたします。また、運用リスク管理手法を高度化させるために、証券化商品等に対する管理高度化、市場性信用リスクの管理強化、およびリスクファクターの把握強化等を図ります。
- ・金融市場急変時における機動的な対応を強化するために、強力な権限を有する臨時組織を構築いたします。

[3] 資産運用収益の安定的な確保

確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、ALMの推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築を実現いたします。

- ・国内外投資信託の削減および含み損の圧縮、為替リスクの削減とコントロール、ならびにヘッジファンドや証券化商品等の低流動性資産の削減を実行し、資産内容の健全化を行ってまいります。
- ・株式を削減してリスクを圧縮するとともに、確定利付資産への一段のシフトを行うことにより、ALMを推進してまいります。
- ・マーケット上昇局面においても、リスク拡大に傾斜することがないよう、健全性の維持・向上に向け、厳格な運用・財務リスク管理態勢を構築してまいります。

[4] コスト効率の改善

収益力向上のために、固定費を削減するとともに、本社部門からお客さまと接する対面チャネル分野(生産部門)への要員シフトを実施いたします。

- ・250億円規模(平成21年度～平成23年度累計)の固定費削減を実施いたします。物件費については、あらゆる経費を見直しの対象として約20%の削減を行うとともに、人件費については、役員報酬のカットを含めた削減を実施いたしております。また、創出した投資余力を重点分野へ再配分することで、将来にわたり安定的に利益を確保できる収益構造を構築いたします。
- ・一方、人員面においても、小さな本社づくりを推進し、生産部門への要員シフトを実施するとともに、生産性向上および事業費削減の観点から、営業部長、営業拠点担当の事務職員の業務量削減を図ります。

なお、保険金等の支払漏れ等に関する問題については、平成20年7月、業務改善命令を受け、金融庁に提出した業務改善計画に基づき、社長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、同じ事態を二度と繰り返すことのないよう、保険金等支払管理態勢を中心とする業務改善計画全般に関する全社的な取組みを推進しております。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒して解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1)市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成21年3月期における当社グループの逆ざや額は1,556億円(平成21年3月期の逆ざや額には、投資信託の解約等による損失950億円を含む)となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております(平成21年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の4.8%(単体ベース)を構成)が、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成21年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の8.0%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。外国為替リスクに対してヘッジを行わず、ドル又はユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、債務担保証券を保有しておりますが、平成21年3月期において、サブプライム関連商品(ABS-CDO)を含む債務担保証券の圧縮を進めたため、債務担保証券について335億円の損失を計上しました。その結果、平成21年3月期末現在の当社グループが保有するサブプライム関連商品(ABS-CDO)はゼロ、その他の債務担保証券の時価は50億円となっており、含み損は5億円となっております。今後、クレジット市場の混乱又は流動性の更なる低下などにより債務担保証券をはじめとする金融商品の時価が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成21年3月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の39.1%(当社単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっております。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸付金の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ商品を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成21年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の3.9%(単体ベース)を占めています。

平成21年3月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は215億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落に転じた場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場下落や空室率等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年4月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

すなわち、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しています。しかしながら、株価変動リスクのヘッジ取引を行っていない部分については、株価変動リスクに晒されており、金利変動リスク及び為替変動リスクについては、ヘッジ取引を行っていないため、かかるリスクにも晒されています。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性がない不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違える可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミス削減のため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等に多くの事務委託を行っております。当社は、情報技術及びシステム開発については、日本アイ・ビー・エム株式会社と合併でエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で同合弁会社に業務委託を行っております。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社及び当社による合弁会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っております。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性もありますが、委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を子会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、情報技術及びシステム開発に関する業務につき平成27年3月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェア及びソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を図っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、顧客管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は顧客の健康等に関する個人の機微(センシティブ)情報のほか、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する大量の機密情報を保有しています。また、当社の業務は外部委託されているものも相当あるため、かかる機密情報は当社の役職員等だけではなく、外部委託先も取り扱うこととなりますが、かかる外部委託先による機密情報の適正な運用を当社が完全にコントロールすることが出来ない可能性があります。当社グループが保有する機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、後に悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけでなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報保護に関する法律その他の法令違反を惹起し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を重要と考えておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらす、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成17年6月に金融庁より、団体保険商品等に関する不適切な業務遂行について、業務改善命令を受けました。又、平成20年7月に金融庁より、保険金等支払に関する業務改善命令を受け、平成20年8月に「保険業法第132条第1項に基づく業務改善計画書」を提出しました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。

加えて、平成20年5月に成立した「保険法」(施行日未定)においては、保険給付の履行期の定めなど、従来なかった規定が種々設けられており、これらにより当社は、新たな事務・システムの構築や研修、コンプライアンス態勢の向上改善のための大幅な支出を迫られることになるというコンプライアンス上のリスクに直面する可能性があります。

さらに、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実に過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来たした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があり、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかにより左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、フィナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、中小法人マーケットに特化したチャネル等、販売チャネルの多様化を進めております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、当社と同様に、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぽ生命保険に株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、今後平成29年9月末までを目処に実現される予定の完全民営化までに撤廃される予定ですが、かかる規制の緩和に向けた動きはすでに活発化しつつあり、その撤廃に向けた動きも近い将来予想されます。大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成8年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、1995年の87.2百万人から2007年の83.0百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2007年の83.0百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 規制および制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく金融庁による広範な規制をはじめ、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

平成20年5月に成立した「保険法」（施行日未定）においては、保険給付の履行期の定めなど、従来なかった規定が種々設けられており、これらにより当社は、新たな事務・システムの構築や研修、コンプライアンス態勢の向上改善のための大幅な支出が必要となる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、金融庁は、現行のソルベンシー・マージン基準について厳正化を図るとともに、中期的な課題として、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を開始するとみられております。新たなソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ平成23年から適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

22 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

23 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。しかしながら、主に中小法人向けに販売していた、遡増定期保険については、平成19年3月、国税庁が税務取扱いの見直しを検討しているとの通知を受け、他の主要な生命保険会社とともに、新規募集を停止しました。その後、平成20年2月28日の国税庁長官法令解釈通達により、新たな税務取扱いが実施されましたが、当社グループでは、募集は再開しておりません。かかる遡増定期保険の例のように、これらの保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24 退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成21年3月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 6年間</p> <p>○趣旨</p> <p>経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成15年12月</p> <p>○契約の名称 : 業務受託サービス契約</p> <p>○期間 : 13年7ヶ月間</p> <p>○趣旨</p> <p>保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・人材開発、事務のシステム化支援

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

⑧ 保険金等追加支払引当金

保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。なお、保険金等追加支払引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ705億円減少し、1兆1,496億円(前連結会計年度比△5.8%)となりました。

その内訳は、保険料等収入7,441億円(同△7.1%)、資産運用収益2,039億円(同△21.0%)、その他経常収益2,015億円(同+24.9%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴う平準払保険料の減少、及び一時払変額商品の販売の減少等により、前連結会計年度に比べ564億円減少し、7,441億円(同△7.1%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が前連結会計年度に比べ305億円減少し、1,419億円(前連結年度会計年度比△17.7%)、及び有価証券売却益が412億円減少し、421億円(同△49.5%)となったこと等により、前連結会計年度に比べ542億円減少し、2,039億円(同△21.0%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ401億円増加し、2,015億円(同+24.9%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ2,183億円増加し、1兆4,075億円(前連結会計年度比+18.4%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金7,946億円(同△1.5%)、責任準備金等繰入額3億円(同+438.9%)、資産運用費用4,298億円(同+119.1%)、事業費1,222億円(同+1.9%)、その他経常費用604億円(同△8.9%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、死亡保険金支払が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ119億円減少し、7,946億円(同△1.5%)となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、契約者配当金の積立利率を引き上げたこと等により、前連結会計年度に比べ2億円増加し、3億円(同+438.9%)となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損が前連結会計年度に比べ1,125億円増加し、1,182億円(同+1,956.7%)、その他運用費用が、936億円増加し、1,001億円(同+1,448.6%)、及び有価証券評価損が478億円増加し、732億円(同+188.6%)となったこと等により、前連結会計年度に比べ2,336億円増加し、4,298億円(同+119.1%)となりました。

d 事業費

事業費は、物件費や営業職員経費が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ23億円増加し、1,222億円(同+1.9%)となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ59億円減少し、604億円(同△8.9%)となりました。

③ 経常損失

以上により、2,578億円の経常損失(前連結会計年度は309億円の経常利益)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は1,005億円(前連結会計年度比+2,488.6%)、特別損失は114億円(同+187.3%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、特定目的会社からの優先出資配当金を計上したこと、価格変動準備金の取崩しを実施したこと等により、前連結会計年度に比べ966億円増加し、1,005億円(同+2,488.6%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ74億円増加し、114億円(同+187.3%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、個人保険・個人年金保険の契約者配当を無配当としたこと、団体保険について翌期配当所要額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ95億円減少し、134億円(前連結会計年度比△41.3%)となりました。

⑥ 当期純損失

以上により、1,827億円の当期純損失(前連結会計年度は84億円の当期純損失)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ4,421億円減少し、7兆3,854億円(前連結会計年度末比△5.6%)となりました。主な要因は、金融環境の悪化により、内外株式等の時価が大幅に下落し、有価証券が前連結会計年度末から4,626億円減少し、4兆6,140億円となったことです。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,028億円減少し、7兆2,554億円(前連結会計年度末比△2.7%)となりました。主な要因は、保有契約高の減少や特別勘定の運用実績の低迷等により、責任準備金が前連結会計年度末から1,511億円減少し、6兆6,493億円となったこと、債券貸借取引受入担保金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末から313億円減少し、4,118億円となったこと、価格変動準備金を152億円取崩し、21億円となったことです。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,392億円減少し、1,299億円(前連結会計年度末比△64.8%)となりました。主な要因は、第三者割当増資の実施により、資本金・資本剰余金は前連結会計年度末からそれぞれ300億円増加したものの、1,827億円の当期純損失の計上等に伴い、利益剰余金が前連結会計年度末から1,912億円減少したことにより、株主資本合計が前連結会計年度末から1,312億円減少し、1,817億円(同△41.9%)となったこと、及びその他有価証券の時価の減少等により、評価・換算差額等合計が前連結会計年度末から1,077億円減少し、△531億円(前連結会計年度末は、545億円)となったことです。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、0億円の収入(前連結会計年度は144億円の収入)となりました。

これは、特定目的会社からの優先出資配当金の収入があったことにより利息及び配当金等の受取額が前年から412億円増加し2,281億円となった一方、保険料等収入が前連結会計年度に比べ564億円減少し7,441億円になったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、542億円の支出(前連結会計年度は517億円の収入)となりました。

これは、貸付金の回収による収入が貸付による支出を671億円上回るとともに、関係会社株式の売却による収入を119億円計上した一方で、債券貸借取引受入担保金が645億円減少し、有形固定資産の取得による支出が売却による収入を375億円、有価証券取得による支出が売却・償還による収入を328億円、それぞれ上回ったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、497億円の収入(前連結会計年度は82億円の支出)となりました。これは、第三者割当増資の実施により株式の発行による収入として600億円計上したこと、及び配当金の支払として80億円支出したこと等によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ46億円減少し、3,087億円(前連結会計年度末比△1.5%)となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、最低保証を行なっている変額年金等の責任準備金積増負担が増加したこと、及びリスク性資産圧縮のため投資信託の解約等に伴う損失を計上したことを主な要因として、△1,084億円(損失)となり、前事業年度の666億円から1,750億円減少しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、リスク性資産の圧縮を進めたこと等により資産運用リスクが減少し、分母であるリスクの合計額は減少しましたが、一方で、多額の当期純損失を計上したこと、及びその他有価証券評価差額金が減少したことにより、分子であるソルベンシー・マージン総額が減少したため、当事業年度末で602.0%となり、前事業年度末の696.1%から94.1ポイント減少しました。

③ 実質純資産額

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、多額の当期純損失を計上したこと、及び有価証券含み損益が悪化したことを主な要因として、3,006億円(前事業年度末比△46.8%)となり、前事業年度末の5,651億円から2,644億円減少しました。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数(千件)	前年度 末比 (%)	金額(億円)	前年度 末比 (%)	件数(千件)	前年度 末比 (%)	金額(億円)	前年度 末比 (%)
個人保険	2,608	95.2	365,626	90.5	2,488	95.4	330,288	90.3
個人年金保険	566	98.4	27,085	99.6	560	99.0	26,929	99.4
個人保険＋ 個人年金保険	3,175	95.8	392,712	91.1	3,049	96.0	357,217	91.0
団体保険	—	—	145,765	100.7	—	—	145,697	100.0
団体年金保険	—	—	12,505	96.6	—	—	11,995	95.9

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による 純増加		合計	新契約	転換による 純増加
個人保険	158	9,433	10,133	△699	163	9,063	10,259	△1,196
個人年金保険	21	1,322	1,340	△17	19	1,114	1,133	△19
個人保険＋ 個人年金保険	179	10,756	11,473	△717	183	10,177	11,393	△1,215
団体保険	—	1,464	1,464	—	—	784	784	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
解約・失効高(億円)	26,511	24,896
解約・失効率(%)	6.18	6.37

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	4,887	93.7	4,552	93.1
個人年金保険	1,433	101.1	1,448	101.0
合計	6,321	95.3	6,001	94.9
うち医療保障・生前給付保障等	1,180	101.2	1,191	101.0

② 新契約

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	279	84.6	273	97.9
個人年金保険	101	81.1	82	81.9
合計	380	83.6	355	93.6
うち医療保障・生前給付保障等	125	87.7	127	101.3

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 平成20年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
死亡保障	普通死亡	2,277	326,763	—	68	14,679	145,636	16,957	472,468
	災害死亡	1,813	77,536	65	484	1,140	9,311	3,019	87,332
	その他の 条件付死亡	—	—	—	—	20	56	20	56
生存保障		210	3,524	560	26,860	5	61	776	30,446
入院保障	災害入院	1,671	108	35	1	572	4	2,279	115
	疾病入院	1,645	107	35	1	—	—	1,681	109
	その他の 条件付入院	3,552	267	38	1	19	0	3,610	269
障害保障		1,566	—	5	—	852	—	2,424	—
手術保障		3,473	—	74	—	—	—	3,548	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,290	11,995	29	638	1,319	12,634

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	319	3	就業不能保障	17	2

(注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。

3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。

5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。

6 上記のほか、受再保険は、123,485件、2,139億円です。

3 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	311,539	4.4	306,943	4.6
買入金銭債権	36,804	0.5	34,429	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,286,857	60.9	3,931,305	58.7
公社債	2,456,475	34.9	2,656,684	39.7
株式	565,895	8.0	319,210	4.8
外国証券	1,087,576	15.5	887,588	13.2
公社債	597,191	8.5	620,888	9.2
株式等	490,384	7.0	266,699	4.0
その他の証券	176,909	2.5	67,821	1.0
貸付金	2,047,208	29.1	1,979,926	29.5
保険約款貸付	119,987	1.7	113,035	1.7
一般貸付	1,927,221	27.4	1,866,890	27.8
不動産	238,576	3.4	259,152	3.9
繰延税金資産	17,106	0.3	38,000	0.6
その他	101,851	1.5	148,991	2.2
貸倒引当金	△5,083	△0.1	△980	△0.0
合計	7,035,061	100.0	6,697,969	100.0
うち外貨建資産	581,357	8.3	532,934	8.0

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：190,420百万円、当事業年度末：125,847百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	58,608	△4,596
買入金銭債権	△2,095	△2,374
金銭の信託	—	—
有価証券	△319,971	△355,552
公社債	248,029	200,208
株式	△218,370	△246,685
外国証券	△324,768	△199,987
公社債	△398,549	23,697
株式等	73,781	△223,684
その他の証券	△24,862	△109,088
貸付金	△29,312	△67,282
保険約款貸付	△8,725	△6,951
一般貸付	△20,586	△60,330
不動産	△2,809	20,576
繰延税金資産	17,106	20,894
その他	△16,051	47,139
貸倒引当金	1,804	4,103
合計	△292,721	△337,091
うち外貨建資産	△317,681	△48,423

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(前事業年度：65,144百万円、当事業年度：△64,572百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	172,957	142,785
預貯金利息	806	748
有価証券利息・配当金	117,533	90,219
貸付金利息	40,320	38,046
不動産賃貸料	12,197	12,415
その他利息配当金	2,101	1,356
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	76
有価証券売却益	83,160	42,152
国債等債券売却益	6,702	4,336
株式等売却益	29,580	32,870
外国証券売却益	46,878	4,845
その他	0	100
金融派生商品収益	1,986	18,716
その他運用収益	242	1,042
合計	258,347	204,773

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	836	—
有価証券売却損	5,720	118,293
国債等債券売却損	1,627	2,628
株式等売却損	2,636	8,912
外国証券売却損	1,134	105,529
その他	320	1,221
有価証券評価損	25,198	73,006
株式等評価損	25,198	59,558
外国証券評価損	—	12,865
その他	—	583
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,556	100,160
合計	131,088	311,751

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)
現預金・コールローン	0.54	0.31
買入金銭債権	2.37	2.37
金銭の信託	0.25	0.25
有価証券	2.05	△3.43
うち公社債	1.91	1.87
うち株式	5.50	1.28
うち外国証券	0.16	△8.58
うち公社債	△3.56	△3.93
うち株式等	5.60	△14.48
貸付金	1.95	1.90
うち一般貸付	1.77	1.72
不動産	2.80	2.78
一般勘定計	1.82	△1.55
うち海外投融資	0.21	△8.02

② 日々平均残高

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)
266,042	236,178
37,488	35,682
200	200
4,223,492	4,241,804
2,374,198	2,498,827
475,287	425,341
1,174,233	1,110,594
697,062	621,553
477,170	489,040
2,062,607	1,998,786
1,937,960	1,882,398
240,198	249,022
6,994,001	6,907,178
1,261,470	1,182,624

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③ 売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	476	498	△21	—	—	—
国内株式信用買	457	465	7	—	—	—
合計	—	—	△14	—	—	—

④ 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)					前事業年度末 (平成20年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,212	75,276	64	1,197	1,133	75,212	64	1,197	1,133
公社債	36,545	37,373	827	837	9	36,545	827	837	9
外国公社債	32,581	31,471	△1,110	13	1,123	32,581	△1,110	13	1,123
買入金銭債権	6,085	6,431	346	346	—	6,085	346	346	—
責任準備金対応債券	695,905	706,224	10,319	12,213	1,894	695,905	10,319	12,213	1,894
公社債	686,905	698,238	11,333	12,213	880	686,905	11,333	12,213	880
外国公社債	9,000	7,986	△1,013	—	1,013	9,000	△1,013	—	1,013
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,401,799	3,478,276	76,476	213,665	137,189	3,393,475	84,801	207,182	122,380
公社債	1,701,822	1,733,024	31,201	35,516	4,314	1,701,822	31,201	35,516	4,314
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	996,473	942,254	△54,218	20,344	74,563	988,148	△45,894	13,861	59,755
公社債	571,148	555,609	△15,538	15,781	31,320	562,823	△7,214	9,297	16,511
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
買入金銭債権	30,112	30,719	607	662	55	30,112	607	662	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—
合計	4,172,918	4,259,777	86,859	227,077	140,217	4,164,593	95,184	220,593	125,409
公社債	2,425,274	2,468,636	43,361	48,567	5,205	2,425,274	43,361	48,567	5,205
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	1,038,054	981,711	△56,342	20,358	76,701	1,029,730	△48,018	13,874	61,892
公社債	612,730	595,067	△17,662	15,794	33,457	604,405	△9,338	9,311	18,649
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
有価証券合計	4,032,720	4,118,626	85,905	226,067	140,162	4,024,396	94,230	219,583	125,353
買入金銭債権	36,197	37,151	954	1,009	55	36,197	954	1,009	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△8,324百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額△1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	当事業年度末 (平成21年3月31日)					当事業年度末 (平成21年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	76,865	71,645	△5,219	527	5,747	76,865	△5,219	527	5,747
公社債	38,800	38,710	△90	486	576	38,800	△90	486	576
外国公社債	32,100	26,929	△5,170	—	5,170	32,100	△5,170	—	5,170
買入金銭債権	5,964	6,005	41	41	—	5,964	41	41	—
責任準備金対応債券	895,310	921,782	26,472	29,888	3,415	895,310	26,472	29,888	3,415
公社債	888,310	916,977	28,667	29,888	1,221	888,310	28,667	29,888	1,221
外国公社債	7,000	4,805	△2,194	—	2,194	7,000	△2,194	—	2,194
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
¹ 其他有価証券	3,031,656	2,963,885	△67,770	59,682	127,453	3,017,257	△53,372	57,537	110,909
公社債	1,716,691	1,729,573	12,882	28,363	15,481	1,716,691	12,882	28,363	15,481
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	748,310	705,612	△42,697	15,404	58,101	733,911	△28,298	13,258	41,557
公社債	595,823	581,788	△14,034	15,404	29,438	581,424	364	13,258	12,894
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
買入金銭債権	28,307	28,465	157	343	185	28,307	157	343	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—
合計	4,003,831	3,957,312	△46,518	90,098	136,616	3,989,432	△32,119	87,952	120,072
公社債	2,643,802	2,685,261	41,458	58,738	17,279	2,643,802	41,458	58,738	17,279
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	787,410	737,347	△50,062	15,404	65,467	773,011	△35,664	13,258	48,922
公社債	634,923	613,523	△21,399	15,404	36,803	620,524	△7,000	13,258	20,259
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
有価証券合計	3,786,559	3,739,841	△46,717	89,713	136,430	3,772,160	△32,318	87,567	119,886
買入金銭債権	34,271	34,471	199	384	185	34,271	199	384	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建其他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△14,398百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「其他有価証券」の評価差額については持分相当額1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,690	3,355
その他有価証券	173,040	210,481
非上場国内株式	60,733	62,884
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	104,201	144,040
その他の証券	8,105	3,557
合計	178,730	213,837

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、当事業年度末は△643百万円、前事業年度末は該当ありません。

⑤ 金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)					当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益(△は損失) A	66,654	△108,418
キャピタル収益	85,147	60,945
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	76
有価証券売却益	83,160	42,152
金融派生商品収益	1,986	18,716
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	113,146	200,350
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	836	—
有価証券売却損	5,720	118,293
有価証券評価損	25,198	73,006
金融派生商品費用	—	—
為替差損	81,391	9,050
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△27,999	△139,404
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	38,655	△247,823
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	9,107	9,580
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	9,100	8,600
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	7	140
その他臨時費用	—	839
臨時損益 C	△9,107	△9,580
経常利益(△は損失) A+B+C	29,547	△257,403

(注) 当事業年度のその他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額839百万円を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
基礎利益 (百万円)	66,654	△108,418
逆ざや額 (百万円)	△39,350	△155,246
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.62)	(0.55)
(平均予定利率) (%)	(3.29)	(3.21)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,913,370)	(5,837,510)
危険差益 (百万円)	93,911	46,220
費差益 (百万円)	12,094	607

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

6 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	1,139,048	1,094,768
保険料等収入	800,694	744,196
保険料	799,885	743,487
再保険収入	809	708
資産運用収益	173,200	143,828
利息及び配当金等収入	172,957	142,785
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	242	1,042
特別勘定資産運用益	—	—
その他経常収益	165,153	206,744
年金特約取扱受入金	503	313
保険金据置受入金	32,428	39,502
支払備金戻入額	3,202	2,518
責任準備金戻入額	118,843	160,635
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	10,175	3,774
基礎費用	1,072,393	1,203,187
保険金等支払金	806,679	794,698
保険金	349,962	336,535
年金	66,515	68,344
給付金	157,388	154,343
解約返戻金	211,614	212,049
その他返戻金	20,094	22,384
再保険料	1,104	1,040
責任準備金等繰入額	57	308
資産運用費用	82,915	229,121
支払利息	8,194	7,611
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,556	100,160
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
事業費	119,673	121,936
その他経常費用	63,066	57,121
保険金据置支払金	40,581	36,569
税金	6,792	6,909
減価償却費	5,899	4,497
退職給付引当金繰入額	7,449	6,798
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,345	2,346
基礎利益(△は損失)	66,654	△108,418

5 債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権 ① (百万円)	37	262
危険債権 ② (百万円)	13,347	15,385
要管理債権 ③ (百万円)	1,989	753
小計 ①+②+③ (百万円)	15,374	16,401
(対合計比) (%)	(0.67)	(0.78)
正常債権 ④ (百万円)	2,279,320	2,099,334
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2,294,695	2,115,735

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	8	55
延滞債権額 ② (百万円)	13,376	15,592
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	9	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	1,979	753
合計 ①+②+③+④ (百万円)	15,374	16,401
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.75)	(0.83)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円、前事業年度末が破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	733,669	448,602
資本金等 (百万円)	301,136	181,253
価格変動準備金 (百万円)	17,300	2,100
危険準備金 (百万円)	30,100	38,700
一般貸倒引当金 (百万円)	1,994	280
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) (百万円)	76,319	△54,013
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) (百万円)	△23,088	△21,597
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	135,091	130,917
負債性資本調達手段等 (百万円)	165,500	163,500
控除項目 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	29,316	7,463
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	210,779	149,031
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	30,945	29,095
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	10,869	10,357
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	41,227	38,773
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	135,748	72,793
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	4,868	5,329
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	24,643	26,612
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	696.1	602.0

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	565,115	300,691

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	92,793	68,239
変額個人年金保険	634,043	589,868
団体年金保険	83,479	61,410
特別勘定計	810,315	719,518

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,334	14,754	2,142	13,611
変額保険(終身型)	45,039	360,226	44,193	350,770
合計	47,373	374,981	46,335	364,382

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	171,387	725,990	178,131	766,484

② 年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	89,266	96.2	61,704	90.4
公社債	19,683	21.2	20,051	29.4
株式	32,255	34.8	18,304	26.8
外国証券	31,239	33.7	18,477	27.1
公社債	14,484	15.6	9,060	13.3
株式等	16,755	18.1	9,417	13.8
その他の証券	6,087	6.5	4,871	7.1
貸付金	—	—	—	—
その他資産	749	0.8	732	1.1
一般勘定貸	2,777	3.0	5,802	8.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	92,793	100.0	68,239	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	615,455	97.1	563,519	95.5
公社債	135,371	21.4	130,559	22.1
株式	43,928	6.9	27,233	4.6
外国証券	54,903	8.7	30,382	5.2
公社債	30,856	4.9	16,332	2.8
株式等	24,047	3.8	14,050	2.4
その他の証券	381,252	60.1	375,344	63.6
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,239	0.2	1,185	0.2
一般勘定貸	17,348	2.7	25,163	4.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	634,043	100.0	589,868	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	2,154	1,719
有価証券売却益	4,072	1,706
有価証券償還益	6	4
有価証券評価益	6,655	11,226
為替差益	60	115
金融派生商品収益	454	369
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,816	8,829
有価証券償還損	5	0
有価証券評価損	27,869	25,478
為替差損	59	84
金融派生商品費用	167	764
その他の費用	9	47
収支差額	△16,525	△20,064

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	5,115	4,150
有価証券売却益	6,521	1,769
有価証券償還益	21	10
有価証券評価益	23,652	19,044
為替差益	79	112
金融派生商品収益	275	249
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3,476	15,529
有価証券償還損	8	36
有価証券評価損	66,541	88,753
為替差損	79	111
金融派生商品費用	240	2,217
その他の費用	0	30
収支差額	△34,679	△81,343

(3) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

当社は、従来から伝統的なエンベディッド・バリューを開示してまいりましたが、近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「E E V原則」と記載)に従ったE Vの算出および開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。E E V原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のC F O(Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるC F Oフォーラムによって平成16年5月に制定されたものです。

当社もこれを受けて、平成21年3月末よりE E V原則に従ったE V(European Embedded Value：以下「E E V」と記載)を開示しております。

② 当社のE E V

	当事業年度 (平成21年3月31日)
	金額(億円)
E E V	3,241
修正純資産	1,913
純資産の部計(注1)	1,813
有価証券の含み損益(税引後)	△206
貸付金の含み損益(注2)(税引後)	177
土地の含み損益(税引後)	△138
一般貸倒引当金(税引後)	2
負債中の内部留保(注3)(税引後)	265
既契約の将来価値	1,328
確実性等価将来利益現価(注4)	2,190
オプションと保証の時間価値(注5)	△553
必要資本維持のための費用(注6)	△97
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注7)	△213

- (注) 1 その他有価証券評価差額金を除いています。
 2 劣後債務の含み損益を含んでいます。
 3 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 4 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源的価値が反映されています。
 5 オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定します。
 6 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算します。
 7 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③ 新契約価値

	当事業年度 (平成21年 3月31日)
	金額(億円)
新契約価値	214
確実性等価将来利益現価	295
オプションと保証の時間価値	△66
必要資本維持のための費用	△5
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△9

(注) 新契約価値は、平成20年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成21年3月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	当事業年度 (平成21年 3月31日)
	金額(億円)
保険料現価(注)	3,748
新契約価値	214
新契約価値/保険料現価	5.7%

(注) 対象契約の平成20年度中の保険料収入と将来の保険料収入の平成21年3月31日における現在価値の合計。

④ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE E Vの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末E E V(注1)	5,944
① 株主配当	△81
② 増資	600
③ 保険関係の前提条件変更等	△52
④ 予定収益	744
⑤ 既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転(注2)	—
⑥ 保険関係の前提条件と平成20年度実績の差異	△151
⑦ 運用関係収益差異	△3,977
⑧ 平成20年度新契約価値	214
当事業年度E E V増減(①～⑧の合計)	△2,703
当事業年度末E E V	3,241

(注) 1 前事業年度末E E Vは、前事業年度末E E VをE E V原則に従って再計算した金額です。

2 ⑤既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転額は608億円ですが、E E Vの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤ 主な計算前提

(a) 経済的前提

(i) リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成21年3月末における日本円の国債利回り(パー・イールド)を用いています。各期間でのスポットの国債利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	利回り	期間	利回り
1年	0.322%	8年	1.104%
2年	0.421%	9年	1.261%
3年	0.543%	10年	1.382%
4年	0.679%	15年	1.781%
5年	0.797%	20年	1.965%
6年	0.867%	25年	2.042%
7年	0.956%	30年	2.088%

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

(ii) 金利モデル

金利モデルは平成21年3月末の市場にキャリブレーション^(注)されており、パラメータはスワップレートと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では5000シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりで、日本円以外については平成21年3月末の数値を使用しています。日本円については、平成21年3月末のマーケットの状況を考慮し、平成19年4月から平成21年3月までの月末平均を使用しています。

(注) 確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること

スワップ 期間	オプション 期間	日本円 (24か月平均)	米ドル (平成21年3月末)	ユーロ (平成21年3月末)
1年	1年	37.28%	54.47%	34.50%
5年	1年	37.01%	40.34%	27.56%
5年	5年	25.87%	27.56%	17.52%
5年	7年	22.39%	24.75%	15.99%
5年	10年	19.59%	22.07%	14.52%
10年	1年	27.98%	35.65%	26.96%
10年	5年	21.18%	25.65%	17.53%
10年	7年	19.06%	23.81%	15.87%
10年	10年	17.10%	22.11%	15.25%
15年	1年	23.85%	33.70%	25.38%
15年	5年	19.14%	24.47%	17.71%
15年	7年	17.64%	23.54%	16.73%
15年	10年	16.39%	21.35%	16.60%

(iii) 為替・株式のインプライド・ボラティリティおよび不動産のヒストリカル・ボラティリティ

為替・株式については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアト・ザ・マネーのもので、為替、株価指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。不動産については、東証REIT指数オプションが上場されていないため、平成15年3月末から平成21年3月末までの東証REIT指数を元に算出したヒストリカル・ボラティリティを使用しました。7年目以降のフォワード・ボラティリティは6年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

期間	為替 インプライド・ ボラティリティ		株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 ヒストリカル・ ボラティリティ
	米ドル/円	ユーロ/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
1年	14.185%	20.563%	33.610%	36.432%	36.657%	34.544%
2年	12.420%	20.170%	32.459%	34.809%	35.090%	28.266%
3年	—	—	31.725%	34.285%	34.552%	27.299%
4年	—	—	31.280%	33.990%	34.297%	24.415%
5年	11.475%	20.550%	31.116%	33.851%	34.203%	22.242%
6年	—	—	31.129%	34.572%	34.776%	21.501%
7年	—	—	31.162%	33.473%	33.884%	—
8年	—	—	31.203%	34.734%	34.778%	—
9年	—	—	31.203%	34.830%	34.798%	—
10年	13.320%	22.030%	31.134%	34.027%	33.925%	—

(iv) 相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年4月から平成21年3月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.14	0.24	△0.01	0.09	0.19	0.05	0.07	0.16
米ドル 金利1年	0.14	1.00	0.56	0.31	0.09	0.03	△0.13	0.15	0.22
ユーロ 金利1年	0.24	0.56	1.00	0.26	0.24	0.40	0.48	0.52	0.38
米ドル /円	△0.01	0.31	0.26	1.00	0.54	0.05	0.02	0.17	0.17
ユーロ /円	0.09	0.09	0.24	0.54	1.00	0.20	0.19	0.07	0.40
TOPIX	0.19	0.03	0.40	0.05	0.20	1.00	0.43	0.52	0.64
S&P	0.05	△0.13	0.48	0.02	0.19	0.43	1.00	0.80	0.70
SX5E	0.07	0.15	0.52	0.17	0.07	0.52	0.80	1.00	0.67
東証REIT	0.16	0.22	0.38	0.17	0.40	0.64	0.70	0.67	1.00

(v) 将来の資産配分

・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成21年3月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b)その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(i)保険事故発生率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(ii)解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近3年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

- ・一時払変額保険
- ・一時払変額年金
- ・一時払養老保険
- ・一時払終身保険
- ・一時払個人年金

(iii)事業費率

直近1年間の実績に基づき設定しました。

(iv)税率

直近の実効税率に基づき設定しました。

⑥ 計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のE E V結果への影響額は以下のとおりです。

	E E V増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	3,241	214
感応度1(金利0.5%上昇)	1,103	36
感応度2(金利0.5%低下)	△1,343	△46
感応度3(株式・不動産価値10%下落)	△384	—
感応度4(解約率10%低下)	259	40
感応度5(事業費率10%減少)	362	15
感応度6(生命保険の保険事故発生率5%低下)	416	12
感応度7(必要資本を法定最低水準に変更)	90	5

⑦ 注意事項など

(a) 計算前提は、最新の実績および合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、E Vは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、E Vの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(b) E E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法および前提条件は、金利の変動に対する感応度分析を100ベースポイントで行っていないことを除いて、E E V原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書および詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20090529_01.pdf)